

令和6年3月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年3月28日(木曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 16名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	3番 清遠 典子
4番 西笛 勤	5番 岡村 和紀	6番 松本 明広
7番 國澤 剛	8番 高松 勇一	9番 岡村 真吾
10番 山崎 一義	11番 安岡 志乃	12番 都築 直美
13番 筒井 誠		15番 山本 伸
16番 茂井 雅昭	17番 上杉 卓朗	

4. 欠席委員 1名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号19～21）

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 2件

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第4号 非農地証明願 1件

議案第5号 農用地区域変更協議内容 2件

議案第6号 その他

・令和6年度最適化活動の目標の設定等

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 3 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名で、欠席委員は 1 名です。出席農業委員 13 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は貞廣誠也委員と清遠典子委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 19 番

　　大字馬ノ上字藤ノ下タ 3987 番 1、地目は田、面積 59 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R6 年 4 月 1 日から R16 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けはヤサイ、賃借料は 13,000 円。

　　受付番号 20 番

　　大字西分字カセブカ 甲 5974 番、地目は田、面積 704 ㎡、甲 5975 番、地目は田、面積 123 ㎡、甲 5976 番、地目は田、面積 1,137 ㎡。譲渡人は埼玉県北本市東間 6 丁目の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R6 年 4 月 1 日から R16 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けは水稻、賃借料は 10,000 円。

　　受付番号 21 番

　　大字和食字大熊 甲 4998 番、地目は田、面積 474 ㎡、甲 4999 番、地目は田、面積 1,588 ㎡。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R6 年 4 月 1 日から R11 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは水稻・オクラ、賃借料は 1 俵/10a。

議 長 　　第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 3 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 2 号議案 　農地法第 3 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 1 5 　土地の所在は大字西分字北屋敷 甲 4412 番 2、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 132 ㎡。譲渡人は、芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。売買による所有権移転。

3 月 27 日 (水) に会長、松本明広委員、山本伸委員、事務局にて現地確認。

受付番号 1 6 　土地の所在は大字馬ノ上字媒人屋敷 947 番、台帳地目は畑、現況地目は畑、面積は 177 ㎡。譲渡人は、吾川郡いの町内野南町の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。売買による所有権移転。

3 月 27 日 (水) に会長、上杉卓朗委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 　　第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 　　続きまして第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について議題とします。

第 3 号議案 　農地法第 5 条第 1 項の規程による許可申請について。

受付番号 6 　土地の所在は大字西分字北屋敷 甲 4412 番 1、地目は畑、転用面積は 508 ㎡。譲渡人は、芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。売買による所有権移転。転用目的は、自己住宅の建築。

3 月 27 日 (水) に会長、松本明広委員、山本伸委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 3 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 3 号議案 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 4 号議案 非農地証明願について議題とします。

第 4 号議案 非農地証明願について

受付番号 4 申請人は〇〇 さん。土地の所在は大字馬ノ上字媒人屋敷 938 番 1、台帳地目は畑、現況地目は宅地、転用面積は 145 ㎡。申請理由は、昭和 60 年頃から、耕作の用に供さず、宅地となり、現在に至る。

3 月 27 日 (水) に会長、上杉卓朗委員、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

議 長 それではお謀りします。第 4 号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 4 号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について議題とします。

第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について。

整理番号 1 除外申請地の所在は大字馬ノ上字樋ノ口 2230 番 1、地目は畑、転用面積は 154 ㎡の内 7.95 ㎡。申請人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。除外目的は墓地。農地区分は第 1 種農地と判断。

3 月 27 日 (水) に会長、岡村真吾委員、事務局にて現地確認。

整理番号 2 除外申請地の所在は大字西分字スダレノ本 甲 1321 番 1、地目は

畑、転用面積は733㎡の内488.78㎡。申請人は埼玉県さいたま市南区白幡4丁目の〇〇さん。除外目的は自己住宅の建設。農地区分は第1種農地と判断。3月27日(水)に会長、松本明広委員、山本伸委員、事務局にて現地確認。

議 長 第5号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第5号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更についての2件について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第5号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更については2件全て許可いたします。

議 長 続きまして第6号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

事務局 ・令和6年度最適化活動の目標の設定等について

議 長 他にありませんか。なければ、これで3月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後1時50分)

議事録署名委員

貞廣 誠也

議事録署名委員

清遠 典子